

事務連絡
平成29年11月15日

各位

神奈川県保健福祉局保健医療部保健人材課

看護師の特定行為研修シンポジウムの開催について（送付）

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃から多大な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、平成29年11月10日付け厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室から開催通知がありましたので、お知らせいたします。

問合せ先
看護指導グループ 齋藤
TEL : 045-210-4759

看護師の特定行為研修シンポジウム開催要綱

1. 日時 平成 29 年 12 月 20 日 (水) 13 時 30 分～16 時
2. 会場 三田共用会議所 講堂 (東京都港区)
3. 主催 厚生労働省
4. 目的 特定行為に係る看護師の研修制度の推進の一環としてシンポジウムを開催し、研修修了者の活動の実際を示すことで研修制度について理解の促進を図り、地域包括ケアを支える特定行為研修修了者の活動について考える。
5. プログラム
 - 13:00 受付開始
 - 13:30 開会
 - 13:35 情報提供
特定行為に係る看護師の研修制度の概要
厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室
 - 13:55 シンポジウム
話題提供
「地域を支える病院における特定行為研修修了者の活動」
菅原明美氏 (公立置賜総合病院)
「訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者の活動」
樋口秋緒氏 (訪問看護ステーション「はあと」所長)
「協働する医師から見た特定行為修了者」
切手俊弘氏 (彦根市立病院 診療局主任部長)
「特定行為研修制度に係る行政の取組み」
原澤和代氏 (群馬県健康福祉部医務課)
 - 15:15 休憩
 - 15:30 パネルディスカッション
テーマ: 地域包括ケアの中で活躍する特定行為研修修了者
コーディネーター: 木澤晃代氏 (日本大学病院 看護部長)
パネリスト: 菅原明美氏 (公立置賜総合病院)
樋口秋緒氏 (訪問看護ステーション「はあと」)
切手俊弘氏 (彦根市立病院)
原澤和代氏 (群馬県健康福祉部医務課)
 - 16:00 閉会

6. 対象者

病院、診療所、訪問看護ステーション及び介護施設等に勤務する者、都道府県看護行政担当者等

7. 参加申し込みについて

1) 申込締切日 平成 29 年 12 月 15 日 (金) 16 時

2) 申込方法

参加を希望される方は、個人単位で電子メール (E-mail) にて事前申込みをお願いいたします。

- ・ メール の 件 名 は 「 12 月 20 日 シンポジウムの申込み」とし、下記の①～④の全ての項目を本文に明記し、締切日時までに送信してください。
- ・ なお、添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

送信先 : ns-tokutei@mhlw.go.jp

件名 : 12 月 20 日 シンポジウムの申込み

- ① 氏名
- ② 所属施設名
- ③ 所属施設住所
- ④ 連絡先 (電話番号)

3) その他

- ・ 参加費は無料。
- ・ お申込みにあたって送付いただいた個人情報 は 厚生労働省で管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的で使用することはありません。
- ・ 定員は 350 名を予定しています。お申込みは先着順とし、定員になった時点で締め切らせていただきますので、あらかじめご了承下さい。
- ・ お申込みのメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。お申し込みの電子メールの送信後 1 週間を経過しても確認メールが届かない場合は、下記までご連絡下さい。

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話 : 03-5253-1111 (内線 4178)

担当 吉安、福岡

～急性期医療から在宅医療までを担う看護師の養成のために～

これからの医療を支える

看護師の特定行為研修

シンポジウム in 東京

2017年
12/20(水)
13:30～16:00
(受付13:00～)

参加
無料

場所 三田共用会議所 講堂 [東京都港区三田2-1-8]

- ・東京メトロ 南北線「麻布十番駅」下車2番出口から徒歩5分
- ・都営地下鉄 大江戸線「麻布十番駅」下車2番出口から徒歩7分

定員 350名 (事前申込み制) ※先着順 (12月15日16:00締切)

テーマ 『地域包括ケアの中で活躍する
特定行為研修修了者』

プログラム1 情報提供

特定行為に係る看護師の研修制度の概要 (厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室)

プログラム2 シンポジウム

【話題提供】

- ・地域を支える病院における特定行為研修修了者の活動
菅原明美氏 (公立置賜総合病院)
- ・訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者の活動
樋口秋緒氏 (訪問看護ステーション「はあと」)
- ・協働する医師から見た特定行為研修修了者
切手俊弘氏 (彦根市立病院)
- ・特定行為研修制度に係る行政の取り組み
原澤和代氏 (群馬県健康福祉部医務課)

【パネルディスカッション】

テーマ：地域包括ケアの中で活躍する特定行為研修修了者
コーディネーター：木澤晃代氏 (日本大学病院 看護部長)

2018年2月には、
大阪でも開催を
予定しています。

詳細が決まり次第、厚生労働省
ホームページ等でご案内します。

お申込方法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール (E-mail) にて事前申込をお願いします。

①氏名 ②所属施設 ③所属施設住所 ④連絡先 (電話番号) の全ての項目をメール本文に明記し、締切日時までに送信してください。
添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

【締切日時】2017年12月15日 (金曜日) 16:00 【送信先】E-mail : ns-tokutei@mhlw.go.jp

※お申込にあたっての個人情報、厚生労働省が管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。

※先着順のため、定員に達したところで締め切らせていただく場合があります。お申込のメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後1週間を経過しても確認メールの着信が無い場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室
電話 03-5253-1111 (内線4178)



特定行為に係る看護師の研修制度 検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>

